

2021 年（令和 3 年）8 月 24 日

明石市福祉局施設整備・人材育成室

高齢者施設等の福祉施設整備に関する意見募集（サウンディング調査）
質問に対する回答

質問 1	<p>① 地域密着型特別養護老人ホームなどは、現行の第 8 期明石市介護保険事業計画の期間中（令和 5 年度末まで）に、必ずオープンさせないといけないのでしょうか。</p> <p>② 予定地では事業実施に当たり埋蔵文化財調査が必要と考えられますが、調査結果次第では施設整備のスケジュールが大幅に遅延する場合もあり得ます。その場合は、どのような取り扱いをされるのでしょうか。</p>
回答	<p>現状、市としては第 8 期計画中のオープンを目指した形での事業推進を希望していますが、状況に応じて、第 9 期への延期の可能性もあると考えています。</p>
質問 2	<p>① 南側の芝生広場は更地のままですが、これまで活用されて来なかったのは、何らかの事情があったのでしょうか。</p>
回答	<p>特に事情はありません。</p>
質問 3	<p>① 管理宿泊棟は昭和 57 年 3 月竣工ですが、そうするとこの建物の建築確認は現行の耐震基準以前の旧基準に基づいてなされたと思われます。この点については如何ですか。</p> <p>② 管理宿泊棟の耐震性に問題はないのでしょうか。また、過去に耐震診断は行われたのでしょうか。仮に行われたのであれば、その結果はどうでしたか。</p>
回答	<p>耐震性につきましては、専門的な内容になりますので、今回のサウンディング調査の中で、詳細をお伝えします。</p>

質問 4	① 管理宿泊棟は阪神淡路大震災発生時に被害はあったのでしょうか。また、震災の後、これまでに耐震補強や大規模修繕はなされているのでしょうか。
回答	阪神淡路大震災発生後の復旧工事では、電気設備、機械室内のストレージタンク等の設備、厨房設備、体育館屋上、野外炊飯場、焼却炉及び舗装などの工事を実施しましたが、管理宿泊棟の外観等、建物本体の復旧工事は実施していません。 また、震災後に耐震補強は実施しておらず、大規模な改修は、平成 19 年に外壁及び屋上防水工事を実施しています。

質問 5	① 南側の芝生広場にかかる埋蔵文化財調査は明石市が実施されるのでしょうか。それとも事業者が実施するもののお考えでしょうか。
回答	現状ではどちらが実施するのかは決めていません。今後の検討となります。

質問 6	① 現在の管理宿泊棟を建設する際に、南側の芝生広場を含めた一帯の敷地を掘削して先に埋蔵文化財の有無を確認されていたのではありませんか。
回答	管理・宿泊棟部分及び南芝生広場の調査は実施していません。

質問 7	① 地元説明会で既に説明し、事業実施に理解を得たとのことですが、出席者からはどのような意見・要望が出されたのでしょうか。それに対する明石市としての見解は如何でしょうか。
回答	地元まちづくり協議会と跡地利用について複数回の協議を行っています。その中で、宅地や保育所ではなく、入所系の高齢者施設を中心とした福祉施設など公益的な施設の整備という形で現状、方向性に対する概ねの合意を得ております。施設の詳細については、今回の調査の内容等を踏まえて、地元まちづくり協議会に報告しながら公募原案を作成したいと考えています。

質問 8	① 今回の跡利用は福祉事業に限定されているため、オープン後の利用者の安全管理面に留意する必要がありますが、従前から地元自治会が管理運営するエリアとは、第三者が自由に出入りできないよう明確に区分することはできるのでしょうか（金網や柵などで）。それとも現状どおり相互に行き来できるような状態のまま置いておく必要があるのでしょうか。
回答	地元のまちづくり協議会と協議し、決定したいと考えていますが、現状では可能とのことで検討いただきたいと考えています。